

公共施設のトイレ等の環境整備に 関する政策提言

令和4年3月23日

山 梨 県 議 会

目 次

1	提言の背景及び趣旨	P 1
2	提言項目	P 2
(1)	多様な利用者へ配慮した整備	P 2
	1) 洋式化の着実な推進	
	2) バリアフリーを含むユニバーサルデザインの推進、LGBTQ・ 高齢者・障害者・オストメイト・親子連れ（オムツ替え）・ 幼い子どもへの配慮、温水洗浄便座の推進、多言語表記の推進、 明るく爽やかなトイレの整備	
(2)	感染症に対して強靱な社会の実現	P 4
	1) 洋式化や自動水栓化、換気設備整備の推進、 感染症を予知できるトイレの開発	
(3)	観光地のシンボルとなるトイレの整備	P 5
(4)	おもてなしトイレ認証制度等の導入	P 6
	1) おもてなしトイレ認証制度等の導入	
	2) 有料トイレ、ネーミングライツの導入	
(5)	おもてなしの心の醸成	P 7
	1) 地域の観光関係団体・観光事業者、ボランティア団体、NPO、 自治会などと連携した清掃活動の推進、トイレ清掃マニュアルの 作成、トイレ清掃士（仮称）の認定による地域リーダー養成、 「トイレ美化月間」による取組の推進	
(6)	インフラ未整備の場所でのトイレ整備	P 8
(7)	大規模災害時の避難所トイレの整備	P 8
(8)	市町村との連携支援、県の推進体制の整備	P 9

1 提言の背景及び趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大は、本県の観光産業に大きな影響を与えている。

令和2年の調査結果によると、対前年比で観光入込客が48.7%、観光消費額が64.1%と大幅に減少したほか、訪日外国人観光客の延べ宿泊者数は対前年比17.4%に大幅に減少している。また、旅行者ニーズについては、感染症対策や密の回避などを重視するといった変化が見られる。

こうした中、県は昨年9月、「やまなし観光推進計画」に基づき、コロナ禍で対応すべき施策を整理する「観光需要回復に備えた施策方針」を策定し、観光産業の高付加価値化を加速させる様々な取り組みを進めるとともに、感染拡大防止と経済を両立する「超感染症社会」への移行を目指すグリーン・ゾーン構想に基づき認証制度を創設し、山梨モデルとして全国から注目を集め、本県の「安心と信頼」の付加価値を高めてきた。

トイレは生活に必要な不可欠なインフラである。SDGsの6番目には「安全な水とトイレを世界中に」の目標が掲げられ、世界の約26%の約20億人が排泄物を衛生的に管理・処理できる基本的なトイレを使用できないうえに、約7億人は屋外で排泄しているという現状の一方で、日本の技術力とおもてなしの心を含むトイレ文化は世界に誇れるものであり、世界をリードしている。

一般世帯や公共施設のトイレが和式から洋式に変化し、大型商業施設などではオストメイト設備などを備えた多機能トイレが標準となり、かつての公衆トイレの代名詞である3K（汚い、暗い、臭い）のイメージは変わりつつある。

県議会としては、「日本一美しく安心・安全な新しいトイレ空間の創出」を目指し、トイレの安心感・信頼感の提供により、インバウンドや国内観光需要を回復させ、観光産業の高付加価値化による本県経済の振興及び県民の安心・安全な生活の向上を図るため、トイレの環境整備に係る施策、取り組みについて積極的に提言していくこととし、令和3年4月にトイレの環境整備に関する政策提言案作成委員会を設置した。

その後、同委員会において、執行部からの聞き取り調査、有識者との意見交換、先進事例の調査などを実施し、検討を重ね、提言案の取りまとめを行った。

県には公共施設のトイレ等の環境整備を進めるに当たり、この提言が十分尊重されるよう要望するとともに、この提言に係る事業の進捗状況や予算の措置状況について、適宜、議会に報告するよう求める。

2 提言項目

(1) 多様な利用者へ配慮した整備

1) 洋式化の着実な推進

【現状・課題】

- 一般世帯の洋式トイレ保有率は、本県 91.0%、全国 89.6%（平成 20 年 総務省住宅・土地統計調査）となっており、平成 20 年以降、統計数値はないが、現在では更に洋式化は進んでいると思われる。
- 県有施設については、観光客を含む不特定多数の利用者がある施設（リニア見学センターなど 31 施設）については、洋式化率は 73%である。（令和 3 年度末）平成 30 年度から有利な地方債である公共施設等適正管理推進事業債を活用してユニバーサルデザイン化事業の一環として計画的に整備を進めている。
- 県立学校については、令和元年度から令和 3 年度までの 3 カ年計画で洋式化を進めた結果、洋式化率は 86.1%（避難所のみ 95.0%）、特別支援学校は 100%（避難所のみ 100%）となっている。（令和 4 年 2 月現在）
- 公立小中学校については、洋式化率は 63.9%と全国平均 57.0%を上回って整備が進んでいる。（令和 2 年 9 月 文部科学省調査）
- 新型コロナウイルス感染症の拡大リスク低減のため、飲食店、宿泊施設等のトイレ洋式化など衛生面での向上が図られた。（新しい生活様式推進設備改修等支援事業補助件数 2,148 件のうちトイレ改修工事 1,322 件（61.5%））
- 和式トイレについては、8 割を越える外国人観光客が洋式トイレを望んでいるとのデータがあり、和式トイレの使い方がわからず困った、との声もある。
また、高齢者については、座るのが大変、ひざが痛いなど、子どもについては、日頃家庭で使い慣れているという理由で洋式を利用するという傾向がある。
- また、上記に加え、古く、汚く、暗いトイレは、和式トイレが多いことから、国（観光庁）においては、トイレ整備の方針として洋式化を進めている。

【提 言】

- 県有施設については、有利な地方債である公共施設等適正管理推進事業債を活

用した洋式化を更に進め、不特定多数の利用者がある施設について、早期に100%を目指すこと。

- 公立小中学校については、駅、公園など和式トイレが一定程度残っている現状では、使い方を学ばせる教育上の観点から和式を一部残すことも検討しながら洋式化に取り組んでいくこと。
- 洋式化は着実に推進していくが、便座に直接触れるという洋式を望まない人に配慮するため、和式も一定数は必要である。また、外国人観光客に和式便座を日本文化として感じてもらえるように、和式のマイナス面を感じない、清潔かつ快適でおもてなしの心が感じられる和式トイレを残すような取り組みを検討すること。

2) バリアフリーを含むユニバーサルデザインの推進、LGBTQ・高齢者・障害者・オストメイト・親子連れ（オムツ替え）、幼い子どもへの配慮、温水洗浄便座の推進、多言語表記の推進、明るく爽やかなトイレの整備

【現状・課題】

- バリアフリー関係法令、山梨県障害者幸住条例により、障害者仕様のトイレ整備が適切に進められている。
- 車椅子利用者だけでなく、オストメイト、高齢者、乳幼児を連れた者など誰もが円滑に利用できる多機能トイレについては、多くの利用者がある県有施設や大型商業施設などの民間施設を中心に整備が進められている。
- 多機能トイレについては、車椅子利用者がトイレ待ちをするなど利用者が集中してしまうという課題がある。
- 男女の区別をなくした「オールジェンダートイレ（男女共用トイレ）」の整備が徐々に広がりつつある。
- トイレの習慣は国によって違うため、座る向きが違う、便座に足を乗せて座るなどの間違いが外国人観光客にある。また、日本のトイレはボタンの種類が多いため、外国人観光客が戸惑うことがないような対応が必要である。
- トイレはメーカーによってレバーやボタンの位置が異なり使いにくいとの声がある。

- 温水洗浄便座の普及率については、全国で 80.3%（令和 3 年 3 月 内閣府 消費動向調査）と普及が進んでいる。

【提 言】

- バリアフリー化については、関係法令、山梨県障害者幸住条例に沿った整備を今後も着実に推進していくこと。
- 多機能トイレの利用に関しては、利用者の集中の問題を解消するため、今後の県有施設の整備時には、乳幼児連れ用設備やオストメイト設備について車椅子用便房と区分して整備するなど機能分散化を検討し、利用者の多様な特性に配慮したトイレを整備すること。
- 性の多様性に配慮した「オールジェンダートイレ（男女共同トイレ）」の整備について、民間も含めた県内全域に普及させるモデルとなるよう、県有施設への整備事例を増やすことを検討すること。
- 外国人観光客への配慮として、使用上の留意事項、器具の操作方法などを、多言語表記に図柄を加えた案内版等をトイレ内や周辺に設置すること。
- 県有施設のトイレ整備時には、レバーやボタンの位置について、統一性を考慮して整備すること。
- 県有施設のトイレ整備時には、快適で清潔なトイレを象徴する機能である温水洗浄便座を必ず設置すること。またトイレ室内の明るさを十分に確保して整備すること。これらによりトイレが明るく爽やかな空間となるようにすること。

（2）感染症に対して強靱な社会の実現

1）洋式化や自動水洗化、換気設備整備の推進、感染症を予知できるトイレの開発

【現状・課題】

- 洋式化の大きな流れに加えて、グリーン・ゾーン認証制度を普及させる支援事業によって、新型コロナ感染拡大リスク低減のため、飲食店、宿泊施設等のトイレ洋式化、自動水栓化、換気設備の整備など衛生面での向上が図られた。
- 新型コロナウイルス感染症が収束した後も、今後の未知なる感染症に対して強靱な社会を創る必要がある。

【提 言】

- 洋式化や自動水洗化、換気設備整備の推進に取り組むこと。
- 「公共施設のトイレ等に関する政策提言」による施策・取り組みについて、全国の新型コロナウイルス感染症対策のリーダーシップを取り、国際的な評価獲得に向けて取り組んでいる「グリーン・ゾーン認証制度」を更にステップアップさせるための仕組みの一つとして位置づけること。
- トイレを使用した後に尿検査等を自動に行うことができる健康検知システムを備えた「予防保全トイレ」の開発について研究すること。

(3) 観光地のシンボルとなるトイレの整備

【現状・課題】

- 本県には「観光地の顔、シンボル」となり、トイレが目的でその地を訪れたいようなトイレがない。
- 本県のトイレ空間で提供する安心感・信頼感のシンボルとなるトイレを整備し、集客に資するとともに、トイレの環境整備に関する取り組みをPRする必要がある。

【提 言】

- デザインなどが観光地の歴史文化などを反映した、観光地のシンボルとなるようなトイレの整備について検討すること。なお、トイレ空間は「日本一美しく安心・安全な新しいトイレ空間」を具現したものとすること。
- 整備の財源については、ふるさと納税型クラウドファンディングなどの活用も検討すること。
- 観光の目玉になるような、最高の設備とおもてなしの心によるサービスを提供する有料トイレの整備について研究すること。その際、施設の改修・改築時にグレードアップした整備を可能とするため、施設維持費だけではなく、改修・改築時の財源の一部を確保できる利用料金を検討すること。

(4) おもてなしトイレ認証制度等の導入

1) おもてなしトイレ認証制度等の導入

【現状・課題】

- トイレが汚いことが観光地全体の評価を落としてしまうほどトイレの印象は重要であり、常に清潔で快適なトイレ空間を提供していくためには一定の基準が必要である。

【提言】

- 観光客に本県の「安心感・信頼感」を提供するために、清潔さ・明るさ・臭気・使いやすさ・感染症対策などについて、一定の基準により認証する仕組みなどの創設について検討すること。
- 認証取得のインセンティブになるよう、認証取得に設備改修や備品購入などが必要な場合は、一定の範囲（例えば、機能向上を伴う改修、高齢者や外国人などに配慮したユニバーサルデザイン器具導入）で支援することも検討すること。
- 認証施設については、各施設のトイレの状況を一覧表などにして、県のホームページに掲載してPRすること。
- 認証施設の管理者などを対象とした定期的な清掃セミナーを開催して、トイレ美化に対する意識向上を図ること。

2) 有料トイレ、ネーミングライツの導入

【現状・課題】

- 有料化やチップ式については、維持管理のコストが高い民間施設のトイレで事例はある。
- 公衆トイレなど単独のトイレ施設でのネーミングライツについては、本県では導入事例はないが、維持管理の質を向上するための方策として有効だと思われる。

【提言】

- 清潔かつ快適なトイレ空間の維持管理を確保するための方策として、維持管理のコストが高い山岳地域等の県有施設のトイレについては、利用者の一部負担を

求める有料化またはチップ式の導入を検討すること。

- 上記の県有施設での導入と併せて、観光地の民間トイレの有料化を促進していくこと。
- 公衆トイレのネーミングライツについては、企業側が維持管理を実施することの見合いとして契約金を低く設定する方式での導入を検討すること。

(5) おもてなしの心の醸成

- 1) 地域の観光関係団体・観光事業者、ボランティア団体、NPO、自治会などと連携した清掃活動の推進、トイレ清掃マニュアルの作成、トイレ清掃士（仮称）の認定による地域リーダー養成、「トイレ美化月間」による取組の推進

【現状・課題】

- 地域の観光関係団体・観光事業者、ボランティア団体、NPO、自治会などと連携した観光地や学校施設での清掃活動については、現状でも一部で実施されているが、全県的に展開させる必要がある。

【提言】

- 地域の観光関係団体・観光事業者、ボランティア団体、NPO、自治会などと連携した観光地や学校施設での清掃活動について、全県的に展開させ、県民のおもてなしの心の醸成につなげること。
- 観光地においては、地元の観光関係団体・観光事業者が連携の主体となって取り組めるよう支援すること。
- 学校現場では、特別活動やLHR（ロングホームルーム）などの時間を活用することも検討すること。
- トイレ清掃マニュアルを作成し、研修を開催し、受講者を「トイレ清掃士（仮称）」に認定するような取り組みを検討すること。
- 「トイレ清掃士（仮称）」は地域リーダーとなって地域活動の先頭に立つてもらうような仕組みにすること。
- 県として「トイレ美化月間」を定め、美化運動の取り組みにより機運を醸成すること。

(6) インフラ未整備の場所でのトイレ整備

【現状・課題】

- 山岳地域などインフラ未整備の場所でのトイレ整備については、環境配慮型トイレの整備を更に推進していく必要がある。

【提 言】

- 山岳地域などのインフラ未整備の場所では、国庫補助金や県補助金を最大限活用して環境配慮型トイレの整備を推進すること。
- 環境配慮型トイレの維持管理コストの負担が大きいという課題に対しては、チップ式の導入などを検討すること。
- 電源と上下水道を必要としない独立循環型仮設トイレの活用を推進すること。

(7) 大規模災害時の避難所トイレの整備

【現状・課題】

- 近年、全国的に風水害や地震などの自然災害が激甚化しており、ひとたび災害が発生した場合には、避難生活が長期化することが想定され、避難所に十分な数量のトイレを確保する必要がある。
- 高齢者、女性、子どもなどがトイレの使用を減らすため、水分や食事を控えることにより健康障害を引き起こす事例もあることから、誰もが使用しやすい衛生的なトイレを整備する必要がある。
- 大腸菌等の感染リスクを低減するためには、避難所のトイレを洋式化する必要がある。

【提 言】

- 発災後、市町村が仮設トイレの提供を速やかに受けられるよう、市町村とリース会社等との協定締結を支援すること。
- 避難所の指定は市町村が行うこととなっており、避難所として使用する公共施設のトイレについて、緊急防災・減災事業債などの有利な地方債を活用すること

により改修が進められるよう市町村に働きかけを行うこと。

- マンホールの上に便座などを置いて下水道に排泄物を直接流す「マンホールトイレ」について、国庫補助金を活用して整備を進めるよう市町村に働きかけを行うこと。

(8) 市町村・関係団体との連携・支援、県の推進体制の整備

【提 言】

- トイレの環境整備に関する施策を推進していくため、県は市町村、関係団体等と連携して取り組むとともに、必要な支援を行うこと。
- 公共施設のトイレの所管は複数の部局にわたるため、トイレの環境整備を進めるに当たっては、関係部局間で十分な連携を図りながら推進していくこと。

公共施設のトイレ等の環境整備に関する
政策提言案作成委員会

委員長	飯島修
副委員長	猪股尚彦
委員	望月勝
委員	河西敏郎
委員	白壁賢一
委員	渡辺淳也
委員	水岸富美男
委員	卯月政人
委員	清水喜美男
委員	山田七穂
委員	流石恭史
委員	杉原清仁